

がんずうスタイル 熱中症を防ごう！

宮古労働基準監督署長
井上 茂樹いのうえ しげき

宮古地区の働き盛り世代の皆様へ健康情報をお届けするため、毎月1回リレー方式で記事を書いています。今回は、宮古労働基準監督署です。

さて、宮古地区は夏真っ盛りですが、毎年沖縄県内において熱中症による労働災害が発生しています。熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

沖縄県内における令和4年の熱中症による労働災害の発生状況は、死亡者は0人で、休業4日以上[※]の被災者は前年(16人)より5人少ない11人でした。

また、過去10年間の熱中症による休業4日以上[※]の労働災害の発生状況を見ると、建設業が全体の30.0%、発生時期は6～8月の3か月間で全体の79.6%を占めています。時間帯では15時台が最も多く17.2%、次いで17時台が14.0%となっています。

厚生労働省では、5月から9月まで「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を全国一斉に展開しており、宮古労働基準監督署においても、職場における熱中症を予防していただくよう呼びかけています。主な予防対策は、①暑さ指数(WBGT)※の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと③衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知することです。

※暑さ指数(WBGT)とは、気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数のことです。

このたび厚生労働省では「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」を作成しました。「職場における熱中症対策」と検索していただくか、別添のQRコードを読み取っていただくことで、簡単に内容をご確認いただけます。

本ガイドは、熱中症予防対策に関する専門家による検討委員会において、最新の知見を元に作成されたものです。これからの熱中症予防対策にぜひお役立てください。次は、全国健康保険協会沖縄支部にバトンをつなぎます。



<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

働く人の
今すぐ使える
熱中症ガイド

A 2x7 grid of 14 icons within a yellow border. The icons represent various work environments: a person pushing a cart, a person at a computer, a person on a bicycle, a person at a desk, a greenhouse, a person carrying a box, a person carrying a bag, a person carrying a tray, and a person with a suitcase.